

令和7年度 第11回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年2月9日（月）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第11回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和8年2月9日（月）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第25号 校長転任の内申について
議案第26号 校長任命の内申について
議案第27号 副校長転任の内申について
議案第28号 副校長任命の内申について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告について（学校教育部・生涯学習部）
- 2 令和8年度小規模特別認定校制度における入学・転学状況について（学務課）
- 3 チャレンジクラスの設置について（指導室・教育指導担当）
- 4 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について（学校給食センター）
- 5 学校給食費の改定の答申について（学校給食センター）
- 6 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について（社会教育課）
- 7 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告について（スポーツ推進課）
- 8 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について（スポーツ推進課）
- 9 第58回青梅マラソン大会について（スポーツ推進課）
- 10 諸報告
 - (1) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (2) 事業等の実施結果について
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定について（教育総務課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	德 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	榎 戸 智
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	宇 野 賢 悟
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	師 岡 寛 也
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	原 島 明
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈 都 子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	横 山 竜 太
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後 1 時30分開会

日程第 1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員 4 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和 7 年度第11回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 はじめに、日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員は、原島委員を指名いたします。

次に、令和 7 年11月 5 日開催の令和 7 年度第 8 回定例会および11月19日開催の第 9 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で御配付し、それぞれ御覧いただいております。よろしければ、この場で御承認をいただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。令和 7 年度第 8 回定例会および第 9 回定例会の会議録につきましては、御承認いただきました。

次に、令和 8 年 1 月 7 日開催の令和 7 年度第10回定例会の会議録を机上に御配付してございます。次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認いただければと存じます。

日程第 3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第 3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。

本日、百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 まず、1月12日の二十歳を祝う会についてです。会場の外はにぎやかでしたが、式が始まると出席者の皆さんは落ち着いていて、代表の子の話や来賓の話をしっかりと聞いていて、とても頼もしく感じました。

1月20日の青梅スタジアムと美術館訪問についてです。美術館の改修工事についてですが、照明が明るくなったり、展示室が以前より広くなったりと、改修後がとても楽しみになるような内容でしたので、近隣の皆さんにも足を運んでもらえるような魅力的な美術館になるよう願っています。

また、1月24日に S&D たまぐーセンターで開催された小学校作品展に行ってきました。一人ひとりの発想が独創的で、丁寧につくられた作品を見ることを毎年楽しみにしているのですが、今年も、作品展に展示されることを目標に子どもたちが一生懸命に取り組んだ様子が伝わり、とても感動しました。準備される先生方も大変だと思うのですが、会場に足を運んでいる保護者や地域の方が作品を見て、普段関わりのない子どもの作品も褒めているのを聞くと、こういう発表の機会はと

でも大事だと改めて思いました。ですので、1月31日の中学校美術作品展と、技術家庭科の作品展が、衆議院議員選挙で中止になってしまったことがとても残念でした。その場に自分の作品が飾られることは、事前に通知ももらっているの子どもたちも分かっていたし、とてもショックを受けていると思います。ほかの展示する会場を準備することができなかつたとの中止理由ですが、今後同様の事態が起きることがないように、万が一に備えて別の会場も用意しておくことも必要なのではないかと思いました。子どもたちが頑張った成果を多くの人に見てもらえる機会を無くさないような対策をお願いします。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 私も1月12日に二十歳を祝う会へ出席させていただきました。車を駐車場に停めるときに、入口付近に旗を立てたやんちゃそうな車が並んでいて、駐車場へ入れないなと思いながら、近くまで車を寄せたら、お兄さんが、気が付いてすぐに車を動かしてくれました。

1月17日は、霞台小学校50周年記念式典に参列させていただきました。事前の案内に駐車場の地図が入っていました。学校によっては行事の際は駐車場が違う場所に用意されている場合もあるので、今回のように事前に駐車場の位置が分かるとありがたいです。

1月20日は、青梅スタジアムの施設訪問に参加させていただきました。市内で大きくて広くて、まだ知らないすばらしい施設があるのだと、驚きました。圏央道の青梅インターチェンジの近くで、とてもいい場所にありますので、案内版などのサインを整備して、広報活動をすればもっと利用されるようになるのではないかなと感じました。

2月7日、新町小学校の展覧会に行ってきました。驚くほどすばらしい作品が並んでいて、一つひとつをじっくり見ていたため、気が付いたら長い時間滞在してしまっていて、校長先生に「じっくり見ていただいてありがとうございます。」と言われるほどでした。写真で撮っておきたい作品もあり、感慨深くとても感動した展覧会でした。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 私も二十歳を祝う会に参加しました。毎回思うのは、青梅市の二十歳を祝う会自体はとても簡素ですが、それもあって会場に来ている子たちも多く参加しているのかなと思いました。市長や来賓の祝辞、代表の子のお話と先生方のビデオ放映くらいで終わって、10歳のときの2分の1成人式で残した作品をもらって帰るのもとてもよくて、その後に旧友と会って話をできる時間が非常に増えているのかなと思いました。

17日ですが、午前中に吹上小学校の展覧会、第二小学校の音楽会、河辺小学校の展覧会にそれぞれ行ってきました。学校ごとに特色があつて、展覧会もよかつたですし、音楽会も聴いていて楽しかつたです。その後、霞台小学校50周年式典にも参加しました。

20日は施設訪問に参加し、私も市内に住んで20年経ちますが青梅スタジアムを見たのは初めてでした。こんなに立派で大きな球場があることを初めて知って、これは利用価値が随分あるなと思

ました。

30日は第五小学校の研究発表会に参加しました。31日は第三小学校の音楽会、2月4日は泉中学校の研究発表会、7日は新町小学校の展覧会に参加しました。泉中学校の研究発表会では、講師のお話がとてもすばらしくて、特別支援に関して新たな発見と意思を持たせていただきました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 私は、1月24日に小学校造形作品展へ行ってまいりました。

会場にBGMが流れていて、それもあって居心地がすごくよくて、ほかのお客さんも滞在時間が長かったような印象を受けました。お子さん、親御さん、おじいさん、おばあさんの3世代で来ている御家庭もあって、作品をこんな思いで作ったとか、作品を通じて対話している様子が見受けられたのですごくいい光景だなと思いました。

1月30日の第五小学校の研究発表会では、ウェルビーイングをテーマに掲げ、「やってみよう」、「ありがとう」、「何とかなる」、「あなたらしく」といった素晴らしい言葉が散りばめられた取組にとっても感動しました。特に、1学期に学校訪問をした際の印象と比較して、その日感じた児童の積極的な姿勢や授業への関わり方に大きな変化を感じ、子どもたちの成長を肌で感じることができました。児童と先生方との関係性が築かれ、まさにこの1年間の集大成が凝縮されているのだと強く実感しました。このような姿を通じて、私自身も勇気をいただきました。

以上です。

【教育長（橋本）】 それぞれ御報告をありがとうございます。

私からも何点か御報告申し上げます。

まずは午前中に行われました総合教育会議につきまして、大変ありがとうございました。また、1月に実施された二十歳を祝う会、霞台小学校創立50周年記念行事、教育施設見学、第五小学校と泉中学校の研究発表会、さらには各校の展覧会など、各行事に御参加いただき誠にありがとうございました。

今後の予定としては、2月15日に青梅マラソンが開催されます。そしてその後、19日には臨時会が予定されており、立て続けとなりますが、引き続きよろしく申し上げます。

市議会は24日が初日となりますので、それに向けて着実に準備を進めてまいります。

また、1月26日には新しくオープンしたセントラルフィットネスクラブ青梅店の内覧会に参加してまいりました。施設は新しいため非常に美しく、コンパクトにまとまった構造となっていました。具体的には、1階にプールがあり、2階にトレーニング施設と簡単な運動ができるスペースが設けられていました。現在、市内5校で水泳指導をお願いしている施設であります。そこは十分に対応できることを確認してまいりました。今後、機会がありましたら御覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

それでは次に、教育総務課長から順に現況報告など説明をお願いいたします。

【教育総務課長（榎戸）】 教育総務課からは1点、御報告申し上げます。

前回は引き続きまして、今年度の学校施設の各工事の進捗についてであります。

前回、校舎の外壁等改修工事、屋内運動場外壁等改修工事、LED改修工事および屋内運動場非構造部材耐震化工事の4件について進捗状況を御報告申し上げたところであります。

各工事は予定どおり年度内での竣工に向けて順調に進んでおり、1月30日をもって、LED改修工事を予定していた小学校4校、中学校5校で全て竣工いたしました。

LED改修工事につきましては、令和6年度から8年度までの3年間で、東京都の建物である東小・中学校を除く市内全校で実施することとなっており、最終となる来年度は、小学校では第三小学校、霞台小学校、友田小学校、今井小学校、吹上小学校の5校、中学校では第七中学校、霞台中学校、新町中学校の3校で実施し、全校の照明設備のLED化が完了する予定となっております。

今後も引き続き、各種工事につきましては、施設担当部署とも連携し、学校活動への影響を最小限に抑えながら、年度内の竣工を目指し、進めてまいります。

教育総務課からは以上でございます。

【指導室長（宇野）】 指導室からは、1月14日に開催しました校長会について御報告します。

校長会では、そのほかを含め、大きく6点伝えております。

1点目が、サービス事故防止について、個人情報の紛失など、特に学期はじめに回収する個人情報の管理に気をつけるように伝えております。また、交通事故の防止についてとして、冬用タイヤの着用や路面凍結時の運転についても気をつけるように伝えております。

2点目が、入学式・卒業式の適正な実施について伝えております。

3点目が、児童・生徒の安全と健全育成について、冬期休業明けの児童・生徒への丁寧な観察や、進学・進級への不安への対応、交通事故防止への問いかけ等について伝えております。

4点目が、教育職員業績評価等について、自己申告書にかかる最終面接と本人開示時の対応について伝えております。

5点目が、人事異動等について、2月27日に臨時校長会を開きまして、教員の本人内示について校長に伝えます。教員の本人内示につきましては2月28日、管理職の本人内示については3月6日となっております。

6点目のそのほかといたしましては、学びと心の育成事業のヒアリングを1月13日から16日に実施すること。日本財団パラスポーツサポートセンターから、スポーツ・アクティビティ用車椅子「パラサポ！ミライ」が10台寄贈され、運動会等で活用していただきたいことなどを伝えました。

指導室からは以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 各委員からもお話がございました、1月12日に開催しました青梅市二十歳を祝う会に御出席いただきまして、大変ありがとうございました。

今年につきましては、該当者数が1,195人、当日の出席者は837人、出席率はちょうど70%となりました。前回の教育委員会定例会で、昨年が67.1%でしたので70%台回復を目指したいと報告させていただきましたが、ぎりぎりですが達成となりました。なお、会場の外では車やバイクが並んで物々しい雰囲気もありましたが、青梅警察の御協力もあり、大きな問題もなく運営することができ

ました。

そして、2月7日土曜日には、佐藤財団と共催でサイエンスショーをS&Dたまぐーセンターで開催しました。当日は雪も降ってきて、出席者が減ることも考えましたが、事前に予約いただいた200名弱の方々に参加していただいて、大変いいショーになったと感じております。

また、2月21日には、日本航空学園の吹奏学部と掌理団体であります青梅市青少年吹奏楽団との合同コンサートを、S&Dたまぐーセンターの多目的室で午後2時から開催する予定となっております。御都合がございましたら、ぜひ足を運んでいただければと思います。

社会教育課からは以上です。

【文化課長（原島）】 文化課からは2点、御報告をさせていただきます。

はじめに、郷土博物館についてですが、わがまち青梅講座を3月28日土曜日に開催します。昨年10月25日に予定した講座を天候不良で中止としましたので、改めて同じ内容での開催となります。内容ですが、「旧調布村を歩く」として、午前9時10分に青梅駅に集合し、途中、お昼を挟んで、友田町の花蔵院で午後3時頃に解散する健脚向けのコースとなっております。広報おうめ2月15日号に掲載し募集を開始します。

次に、美術館についてですが、3月8日日曜日に、和綴じノートを作るワークショップをS&Dたまぐーセンターで開催します。和綴じは、紙の束に穴を開けて糸でとじる日本古来から伝わる伝統的な製本技法で、今回は、和綴じでオリジナルのノートを制作いたします。午前10時からと午後1時半からの2回実施で、こちらも広報おうめ2月15日号に掲載を予定しております。

文化課からは以上です。

【教育長（橋本）】 以上で各課からの報告が終わりました。

内容につきまして、御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

1 議会報告について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項につきまして、順次説明させていただきます。

はじめに、教育長報告事項の1、議会報告について説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、議会報告をさせていただきます。

令和7年市議会定例会12月定例議会および令和7年市議会定例会令和8年1月臨時議会の2件について、一括して御報告申し上げます。

はじめに、12月定例議会について、お手元の報告資料1-1、令和7年市議会定例会12月定例議会報告にもとづき御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和7年12月定例議会の会期は、令和7年12月4日から19日までの16日間であり、本会議は12月4日、5日、8日および19日の4日間でありました。

議案審議につきましては35件あり、全て市長提出議案であり、可決33件、同意2件となっております。

なお、同意1件につきましては、杉本委員の任命同意の議案であります。

次に、請願・陳情は8件で、陳情3件は不採択2件、参考配付1件となっており、郵送陳情3件は参考配付、要望書2件は不採択となっております。

次に、一般質問について御報告させていただきます。

一般質問は、12月4日、5日および8日の3日間で行われました。

はじめに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、長谷川議員から「地域文化を次世代へつなぐための取組について」と題し、3回4項目の質問があり、1ページ中段から3ページ上段まで記載のとおり答弁しております。

続きまして、学校教育部関係につきまして、12人の議員から12件の質問があり、それぞれ答弁いたしました。

はじめに、寺島議員から「青梅市の防犯の取組について」と題し、1回1項目の質問があり、3ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、目黒議員から「健康寿命日本一の実現に向けて」と題し、2回2項目の質問があり、3ページ下段から5ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、茂木議員から「学校及び家庭における学習支援策の取組について」と題し、3回5項目の質問があり、5ページ上段から7ページ中段までに記載のとおり答弁しております。

次に、長谷川議員から「楽しみながら学ぶ防災教育について」と題し、2回2項目の質問があり、7ページ中段から8ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、湖城議員から「「プレコンセプションケア」を軸にした健康づくりについて」と題し、1回1項目の質問があり、8ページ下段から9ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、島崎議員から「市内在留外国人児童・生徒の教育課題等について」と題し、4回10項目の質問があり、9ページ上段から12ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、久保議員から「有害獣対策について」と題し、1回1項目の質問があり、12ページ下段から13ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、片谷議員から「交通安全対策について」と題し、2回3項目の質問があり、13ページ下段から14ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、山内議員から「予防可能ながん対策について」と題し、1回1項目の質問があり、14ページ下段から15ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、鴻井議員から「生命（いのち）の安全教育の実践を」と題し、4回6項目の質問があり、15ページ下段から19ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、ぬのや議員から「特別支援教育や放課後等デイサービスの利用に必要な発達障害診断書はスムーズに発行されているか」と題し、1回1項目の質問があり、19ページ中段から20ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、藤野議員から「小・中学校における保護者の費用負担軽減について」と題し、4回8項目の質問があり、20ページ上段から25ページ上段に記載のとおり答弁しております。

以上、学校教育部の一般質問についての報告とさせていただきます、続きまして、生涯学習部の一般質問につきまして、生涯学習部長より報告いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部関係について報告させていただきます。

生涯学習部関係の一般質問につきましては、5人の議員から5件の質問があり、それぞれ答弁いたしました。

はじめに、目黒議員から「スポーツ施設の整備について」と題し、4回10項目の質問があり、25ページ上段から27ページ上段までに記載のとおり答弁しております。

次に、迫田議員から「青梅スタジアムについて」と題し、4回13項目の質問があり、27ページ上段から29ページ上段までに記載のとおり答弁しております。

次に、山崎善信議員から「青梅市の収蔵品の活用について」と題し、3回5項目の質問があり、29ページ上段から30ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、鴻井議員から「「青梅の妖怪と伝説と七つの不思議」イベントについて」と題し、1回2項目の質問があり、30ページ下段から31ページ中段までに記載のとおり答弁しております。

次に、ぬのや議員から「グランドピアノの購入と東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）策定について」と題し、4回5項目の質問があり、31ページ中段から32ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます、続きまして、32ページ下段以降の文化複合施設整備特別委員会、総務企画委員会、福祉文教委員会、予算決算委員会の令和7年度補正予算（第4号）、全員協議会につきまして、各課長から御報告いたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、各委員会につきましては、それぞれ担当課長から御報告申し上げます。

はじめに、文化複合施設整備特別委員会でございます。

32ページ下段を御覧ください。

当委員会は11月27日および12月12日に開催され、文化複合施設等の整備について御審議をいただいております。

はじめに、11月27日開催分であります。

生涯学習部関係、文化複合施設等整備担当関係といたしまして、32ページ下段、長谷川委員より、ホール音響についての市民説明についてほか2件、33ページ中段、中野委員より、今回のパブリックコメントの意見等について7件、34ページ中段、井上委員よりパブリックコメントの意見および今後の市民意見聴取について5件、35ページの中段、片谷委員より、可動席、固定席の議論について、また駐車場の利用について4件、35ページ下段、阿部委員より、財政に関する市民意見等について4件、36ページ中段、島崎委員より、パブリックコメント意見にある固定段床席について7件、37ページ下段、鴻井委員より、市民への説明についてほか1件、以上、7人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

続きまして、48ページを御覧ください。

こちらは12月12日開催分になります。

この委員会では、11月27日委員会でのパブリックコメントに対する市の考え方を、より丁寧に記載し、再度修正したものを改めて報告しております。

生涯学習部、文化複合施設等整備担当関係といたしまして、48ページ中段、中野委員より、パブリックコメントに対する市の考え方について1件、長谷川委員より、市の考え方の記載方法について2件、井上委員より、固定式客席と移動式客席の金額比較についてほか3件、49ページ下段、鴻井委員より、基本計画についての議会への上程について1件。

以上、4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

文化複合施設整備特別委員会についての報告は以上となります。

【学校給食センター所長（師岡）】 次に、総務企画委員会でございます。

38ページ下段を御覧ください。

当委員会は12月9日に開催されております。

学校教育関係、学校給食センター関係といたしまして、青梅市新学校給食センター（仮称）新築工事・新築電気設備工事・新築機械設備工事にかかる契約の変更について、御審議をいただいております。

38ページ下段、中野委員より、インフレスライド条項の適用条件などについて4件の質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学校給食センター関係は以上です。

【文化課長（原島）】 次に、生涯学習部関係、文化課関係といたしまして、青梅市立美術館電気設備1件、空調設備改修工事にかかる契約の変更について、御審議をいただいております。

39ページ上段を御覧ください。

39ページ上段、中野委員より、インフレスライドについて4件、40ページ上段、目黒委員より、電気設備工事について1件、40ページ中段、みねざき委員より、設計変更の影響額について2件。

以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

文化課関係は以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 次に、スポーツ推進課関係といたしまして、青梅市総合体育館照明設備LED改修および受変電設備改修工事にかかる契約の締結について、御審議をいただいております。

40ページ中段を御覧ください。中野委員より、利用者が利用できなくなる期間について等3件、41ページ上段、茂木委員より、受変電設備改修を一緒に行う理由について1件、同ページ中段、目黒委員より、照明の寿命について等4件、同ページ下段、みねざき委員より、LED改修と受変電設備改修の金額の内訳について等2件。

以上、4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

総務企画委員会の報告は以上です。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、福祉文教委員会でございます。

42ページ上段を御覧ください。

当委員会は12月9日に開催されております。

生涯学習部関係、社会教育課関係といたしまして、青梅市御岳山ふれあいセンターの指定管理者の指定について、青梅市図書館の指定管理者の指定についておよび青梅駅前地区市街地再開発事業の公益床について、御審議をいただいております。

はじめに、42ページ上段、青梅市御岳山ふれあいセンターの指定管理者の指定について、井上委員より、直近の指定管理料の実績額について等4件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

次に、同ページ下段、青梅図書館の指定管理者の指定について、山田（紀）委員より、指定管理者の評価について1件、43ページ上段、井上委員より、課題として感じていること等4件。

以上、2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

最後に、同ページ下段、青梅駅前地区市街地再開発事業の公益床について、井上委員より、不動産鑑定方法に関して3件、44ページ上段、鴨居委員より、不動産鑑定額に関し2件、同ページ中段、久保委員より、不動産鑑定委託料に関し3件。

以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

福祉文教委員会の報告は以上です。

【教育総務課長（榎戸）】 続きまして、予算決算委員会でございます。

44ページ下段を御覧ください。

当委員会につきましては、12月12日に開催され、令和7年度補正予算（第4号）について御審議をいただいております。

はじめに、学校教育部関係、教育総務課関係といたしまして、45ページ上段を御覧ください。

中野委員より公立学校施設冷房化支援特別事業補助金返還について2件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

教育総務課関係は以上でございます。

【スポーツ推進課長（中村）】 続きまして、生涯学習部関係、スポーツ推進課関係でございます。

45ページ下段を御覧ください。

45ページ下段、中野委員より、永山体育館の分電盤移設について2件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

予算決算委員会の報告は以上です。

続きまして、全員協議会でございます。

46ページ上段を御覧ください。

当協議会につきましては、12月12日に開催され、生涯学習部関係、スポーツ推進課関係といたしまして、西多摩地域を本拠地とする国内独立リーグ（BCリーグ）の「東京レジデンシャル」設立について報告しております。

46ページ上段、山崎善信議員より、現在の利用者とのすみ分けについて等2件、同ページ中段、

井上議員より、包括連携協定の内容について等3件、同ページ下段、寺島議員より、必要な整備とは具体的にはどのようなものかについて2件、47ページ上段、阿部議員より、BCリーグを開催するにあたり、どの程度の設備が必要と認識しているかについて等2件、同ページ中段、ぬのや議員より、選手は何人ぐらいが市に入ってくるのかについて1件、同ページ中段、迫田議員より、企業版ふるさと納税の使い道について等2件、同ページ下段、鴻井議員より、なぜ西多摩なのか説明はあったのかについて等2件。

以上、7人の議員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

全員協議会の報告は以上です。

各委員会および12月定例議会についての報告は以上です。

【学校教育部長（谷合）】 続きまして、1月臨時議会について、お手元の報告資料1—2、令和7年市議会定例会令和8年1月臨時議会報告にもとづきまして御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和8年1月臨時議会の会期は、令和8年1月26日の1日間でありました。

議案審議につきましては1件、市長提出議案であり、可決されております。

なお、請願・陳情はありませんでした。

続きまして、各委員会の内容につきまして担当課長より御報告いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、予算決算委員会につきまして御報告申し上げます。

1ページ上段を御覧ください。

当委員会は1月26日に開催され、令和7年度補正予算（第7号）について御審議をいただいております。

学校教育部関係、学校給食センター関係といたしまして、1ページ中段、寺島委員より、給食費の財源について1件、同じく1ページ中段、目黒委員より、給食提供対象者について1件、1ページ下段、井上委員より、給食費の内訳について等4件、2ページ上段、阿部委員より、給食費の改定について等2件。

以上、4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

予算決算委員会の報告は以上です。

予算決算委員会および1月臨時議会についての報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

教育委員会の案件は、基本的に福祉文教委員会の所管となっております。しかしながら、契約にかかることになると総務企画委員会。それから、市の一般会計における予算や決算全般に対することは、部署関係なく予算決算委員会。そして、市民ホールを関係する文化複合施設については文化複合施設整備特別委員会。全員協議会は、議会に対して報告すべきことがあるときに開かれるとイメージいただければと思います。

ただいまの説明に御質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

2 令和8年度小規模特別認定校制度における入学・転学状況について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、令和8年度小規模特別認定校制度における入学・転学状況について説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、報告事項2、令和8年度小規模特別認定校制度における入学・転学状況について御報告いたします。

令和8年度に向けた児童・生徒の募集につきましては、令和7年7月2日の第4回教育委員会定例会において御報告申し上げ、成木小学校および第七中学校において説明会を開催いたしました。各校の申込状況や、令和8年4月の児童・生徒数見込みにつきまして、報告資料2により御報告申し上げます。

はじめに、1、成木小学校でございます。

(1)小規模特別認定校制度による令和8年度入学・転学者の状況でございます。

募集につきましては、アの募集数新1年生15人、新2年生8人、新3年生8人に対して、イの申込者といたしまして、新1年生が4人、新3年生が1人で、新2年生の申込はございませんでした。

ウの決定者につきましては、書類審査と親子面談の結果、新1年生4人、新3年生1人の入学を決定しました。

こちらの結果を含めまして、(2)令和8年4月1日における児童数見込みをお示ししてまいります。

こちらの表の構成は、上段に学年別の児童数、中段に児童数のうち学区外居住者の数、こちら小規模特別認定校制度を利用した入学転学者と、その他の要件による指定校変更者に分けてまいります。下段では児童数のうち学区内居住者、成木地区内に居住している児童数を記載してまいります。

令和8年4月1日における児童数見込みにつきましては、昨年5月1日と比較して5人増の73人となる見込みでございます。

学区外居住者につきましては、合計33人で全体の約45%、33人全員が小規模特別認定校制度利用者となっております。

なお、学区内居住者には、小規模特別認定校制度により入学、あるいは転入学した後に学区内に転居した児童も含んでおります。

続きまして、2、第七中学校でございます。

募集数はアのとおり、新1年生の入学のみで16人。申込者はイのとおり、17人でありました。ウの決定者につきましては、書類審査と親子面談を実施した結果、応募のあった17人全員の入学を決定いたしました。しかし、エの辞退者のとおり、2人辞退者が出たため、15人で決定いたしました。

こちらの結果を含めまして、(2)令和8年4月1日における生徒数見込みをお示ししてまいります。表の形式につきましては、成木小学校のものと同様でございます。

生徒数の見込みにつきましては、昨年5月1日と比較して5人増の合計41人となる見込みでございます。

学区外居住者につきましては合計34人で、全体の約83%、その34人のうち小規模特別認定校制度利用者は33人となっております。また、その33人のうち、成木小学校において制度を利用していた生徒は7人となっております。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

第七中学校の辞退者の理由について、差し支えなければ教えてください。

【学務課長（山田）】 辞退理由ですが、特別支援学級に入級される方と私学に合格し進学されるとの理由でした。

【教育長（橋本）】 募集人数が16人ですが、申込者17人全員が適格だったとしたら、17人受け入れられたとのことですか。

【学務課長（山田）】 そのとおりです。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいですか。

【委員（徳長）】 成木小学校の児童募集ですが、募集数に対して申込者が少ないのですけど、こういう傾向が出始めているのですか。

【学務課長（山田）】 小学校につきましては、例年1桁台で推移しております。中学校につきましても同様な傾向があったのですが、校長先生に各小学校で制度や学校についての説明をしていたところ、例年より多くの申込みにつながったと捉えております。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

【委員（徳長）】 はい。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 チャレンジクラスの設置について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、チャレンジクラスの設置について説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告事項の3、チャレンジクラスの設置について御説明いたします。

令和6年度から東京都教育委員会では、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行うことを目的に、チャレンジクラス事業を実施しております。

青梅市においても、本事業を活用し、不登校対策の充実を図るため、青梅市立新町中学校にチャレンジクラスを設置するものであります。

報告資料3の1、チャレンジクラスの概要についてです。チャレンジクラスは、通常の学級編制に加えて、新たに校内に分教室を開設するものであります。

この分教室では、不登校生徒に配慮しながら、授業時数の削減など柔軟な教育過程を編成することができます。また、不登校対応に特化した教員を新たに配置し、指導を実施します。

この取組は令和6年度から実施されておりまして、現在、都内では14区市に設置されております。
なお、東京都は、令和10年度までに都内各区市町村にチャレンジクラスを1校設置することを計画しております。

続いて、2のチャレンジクラスとふれあい学級（教育支援センター）との違いについてですが、それぞれの違いについて、表としてまとめております。

上から、はじめに、対象についてであります。チャレンジクラスは中学生のみで、ふれあい学級は小・中学生を対象としております。

次に、設置場所ですが、チャレンジクラスは設置校である新町中学校内で、ふれあい学級は東青梅センタービルおよび分室であります。

次に、学籍についてですが、チャレンジクラスは設置校である新町中学校の在籍であり、ふれあい学級は各児童・生徒の在籍校となります。

続いて、登校時間ですが、チャレンジクラスは9時30分から15時まで、ふれあい学級は10時から15時までであります。

次に、指導体制ですが、チャレンジクラスは設置校に配置されている教員です。ふれあい学級は学級の指導員であります。

次に、学習の内容ですが、チャレンジクラスは特別な教育課程で、ふれあい学級は主に自主学習中心の学習指導となります。

次に、出席についてですが、表現は異なりますが、いずれも出席となります。

次に、定期考査についてであります。チャレンジクラスは通常学級と同じく定期考査があり、ふれあい学級にはございません。

最後に、給食の提供についてであります。チャレンジクラスは給食で、ふれあい学級はお弁当となっております。

続いて、3の新町中学校の選定理由についてですが、チャレンジクラスは、市内の全中学生が対象となることから、市内における不登校生徒数などを考慮し、東部地区の中学校から設置の検討を検討してまいりました。新町中学校は、不登校生徒の支援体制の充実を図っており、これまでも校内別室登校、オンライン学習など、多様な学びの場を確保し、生徒が安心して登校できる環境づくりと社会的自立を支援してきた学校風土がございました。また、チャレンジクラスの設置にあたり、東京都が示す施設的要件を満たしやすいことがありました。これらの要因から設置校として選定したところであります。

続いて、4の今後の予定についてであります。

2月中旬から下旬に向けて、保護者向け説明会を開催する予定であります。

3月には、入級を希望する児童・生徒について入級審査会を開催し、入級の適否を判断いたします。

4月には、チャレンジクラスを開設してまいります。

令和8年度は、まず原則として、新町中学校区の児童・生徒を対象として実施していこうかと考

えております。

また、令和9年度からは、対象を市内全学区の児童・生徒に拡大し、講習を行う予定であります。以上、大変雑駁ではありますが、説明とさせていただきます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 市内、対象は市内全中学生とのことですが、登校に関しては保護者の送り迎えとか、生徒が自分で通うなどの通学手段のことは考えていますか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 通学については、公共交通機関を使つての登校としております。場合によっては、保護者の送迎も確保していく予定であります。

【委員（徳長）】 それから、対象なのですが、チャレンジクラスとの違いで、こちらチャレンジクラスは中学生となっているのですが、今後の予定のところで、新町中学校区の児童・生徒としているのはなぜでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 来年度の新中学1年生が対象となりますので、新町中学区の指定校となります藤橋小学校、新町小学校の現6年生を対象としたことから、児童・生徒と表現しております。

【委員（徳長）】 現6年生に限るといふことですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 令和8年度は、原則、新町中学校指定校の藤橋小学校と新町小学校の現6年生と来年度に新町中学校の2、3年生となる子を対象としております。

令和9年度から市内全域に拡大する考えでありますが、少しでも人数を確保したいとの考えから、人数が想定より下回った場合などは、その時期を早めて、段階的に拡大することも考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

例えば、新町中学校の体育祭などで通常学級の生徒との交流とかあるのですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 チャレンジクラスをすでに設置している学校へ視察に行ってきたのですが、体育祭などの学校行事に通常学級の生徒と一緒に、場合によってはクラスに入る。人数が多ければ、単独で参加している学校もございました。新町中学校もそのように今後なっていくかなと思っております。

【教育長（橋本）】 もう2点質問です。

1つ目として、新1年生がチャレンジクラスに入りました。その子が進級する際にも何か手続があるのでしょうか。自然と2年生になれるのでしょうか。

2つ目として、チャレンジクラスの教員はどうなるのでしょうか。新たに配置されるのでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 チャレンジクラスへの入級に際しては、入級審査会を実施します。その際に原則3年間通学することを条件としております。

現在、都内では約300人の生徒が所属しているのですが、退級しているのが2、3名とのことあります。

原則3年間は通学することから、1年生から2年生に進級する際の手続は不要であります。

【指導室長（宇野）】 教員配置につきましては、中学校の英語・数学・国語・理科・社会科の5教科の教員が配置される予定です。そのほかの教科については非常勤教諭等で対応します。

【教育長（橋本）】 いわゆるチャレンジクラス用の教員が増員されるのですか。

【指導室長（宇野）】 新たに配置されます。

【教育長（橋本）】 そのような教員は通常学級も兼務するのですか。

【指導室長（宇野）】 チャレンジクラスの専任となります。

【教育長（橋本）】 分かりました。ほかによろしいでしょうか。

4 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の4、青梅市学校給食用物資納入基準の答申について説明いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、報告事項4、青梅市学校給食用物資納入基準の答申について御報告申し上げます。

本件につきましては、昨年11月19日に開催されました第9回教育委員会定例会において、物資流通の実情に合わせて見直しを行いたく、青梅市立学校給食センター運営審議会への諮問について御協議いただきました。それを受けまして、本年1月15日に開催された令和7年度第1回青梅市立学校給食センター運営審議会で御審議いただいた結果を報告するものであります。

それでは、お手元の報告資料4、青梅市学校給食用物資納入基準についてと題した答申書を御覧ください。

答申の内容であります、1の答申内容の最後の段落に記載がありますとおり、令和6年3月の改定後に使用する食品の追加や記述内容の見直しが必要になったことから、納入基準の一部改定を行うことが望ましいと考えられております。

委員からは、栄養面や地産地消に関する質疑や意見がありました、全員一致で事務局が示した改定案のとおりのお返事をいただきました。

なお、運営審議会からは、続く2の意見として、国などの動向を鑑み、情報収集に努め、子どもたちの食育の観点も踏まえながら、必要に応じて内容の見直しを適時図るよう御指摘がございました。

学校給食センターといたしましては、この答申にもとづき、お手元の資料の基準（案）のとおり、学校給食用物資納入基準を改定し、令和8年4月納入分から改定した基準を適用してまいります。

また、今後も国など各方面の動向や情報収集に努め、必要に応じて適宜改正するよう努めてまいります。

大変雑駁ですが、青梅市学校給食用物資納入基準の答申についての報告といたします。

学校給食センターからは以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

何か分かりやすい変更点を具体的に教えてもらえませんか。

【学校給食センター所長（師岡）】 一例として、安全を考慮しての規格事項の追加がございます。9ページ中段を御覧ください。きのこ類についてでございます。きのこ類の共通事項として、「1 原則、主たる原料が国内産のもの」とあります。こちらについては、これまで記載がなかったのですが、新たに追加した事項となります。

同様に、10ページ上段、藻類についてでございます。藻類の共通事項につきましても、原則として国内産のものとする旨を追加しています。

【教育長（橋本）】 分かりました。その他御質疑よろしいでしょうか。

5 学校給食費の改定の答申について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の5、学校給食費の改定の答申について説明いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、報告事項5、学校給食費の改定について御報告申し上げます。

本件につきましては、昨年11月19日に開催されました第9回教育委員会定例会において、青梅市の将来を担う児童・生徒に対し、安全安心で栄養バランスの取れた給食水準を維持するため、学校給食費の改定を行いたく、青梅市立学校給食センター運営審議会への諮問について御協議いただきました。

それを受けまして、本年1月15日に開催された令和7年度第1回青梅市立学校給食センター運営審議会で御協議いただいた結果を報告するものであります。

それでは、お手元の報告資料5、学校給食費の改定についてと題した答申書を御覧ください。

答申の内容であります。1の答申内容の3段落目以降に、「物価高騰が続く中、学校給食摂取基準を満たし、安全・安心で多様な食材を適切に組み合わせて立案された献立を調理し、児童・生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質等を維持する必要がある。このため、令和8年4月以降の給食費は、1食当たりの基準額および月額については、裏面のとおり改定することが妥当である」とされております。

運営審議会での協議に際しては、前回改定した令和6年8月の際に目安といたしました総務省の2020年基準消費者物価指数を基準とした、現状の食料の指数をお示ししました。

具体的には、令和2年の指数を100とした場合の令和7年11月の指数が124.4となっており、前回改定時の令和5年の指数112.6から約12ポイントの上昇となっているといったものであります。

委員からは、給食の質の確保や無償化の対象外となる教職員の負担に関する質疑や意見がありましたが、全員一致で12%の増額改定となる答申をいただきました。

具体的な金額につきましては、資料裏面を御覧ください。

1食当たりの基準額および月額の各表、右から2列目、令和8年度4月以降の基準額および月額のとおり額となります。

資料の表面にお戻りいただきまして、2の意見として、審議会から、今後も物価高が続いても、

栄養バランスおよび質を必ず確保した安全安心な学校給食の提供に努めるよう御指摘がありました。

学校給食センターといたしましては、この答申にもとづく学校給食費により、今後も栄養バランスおよび質を確保し、安全で安心な給食を児童・生徒に提供するよう努めていきたいと考えております。

なお、本答申にもとづく学校給食費の改定につきましては、次回の教育委員会臨時会において、青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の改正として御協議いただく予定であります。

大変雑駁ですが、学校給食費の改定についての報告といたします。

学校給食センターからは以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 この審議会に委員として出席させていただきました。子どもたちの給食費は無償化されていることから、改定によって負担が増えるのは、学校の教職員や学校給食センター職員なのですが、この金額であれだけの給食が食べられるのはとてもありがたいことなので、値上げについても大丈夫ですと校長先生からの御意見もあったので、現場の意見も聞けて安心しました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（徳長）】 物価高騰もあり値上がりはやむを得ないかなと思います。学校現場にいた者からすると、子どもたちが好きな料理だけど、量が少ないもの。子どもたちが嫌いな料理だけど、量が多いもの。子どもたちが好きな料理な場合は、先生方の取り分ってすごく少なくなっていた記憶があります。子どもたち優先になっていくと量が少なくなっていくので、教員の方はしっかりと確保してあげてほしいなと思います。残食の課題もあるとは思いますが、いかがでしょうか。

【教育長（橋本）】 現場として、指導室長、いかがですか。

【指導室長（宇野）】 委員のおっしゃるようなこともあるかとは思いますが、教員は、児童・生徒とうまくコミュニケーションをとってやっていただくしかないかなと思っています。

【教育長（橋本）】 学校給食センターは、決められた量をお届けして、あとは学校内でうまく分配していただくとのことでよろしいでしょうか。

小学校の高学年、1食320円になって、月額が5,350円になるわけですね。国が負担すると小学校は言われているのですが、その額の範囲に収まっているっていうことでいいですか。

【学校給食センター所長（師岡）】 現時点での、国の補助金の情報では、小学校については月額5,200円と聞いております。5,200円の2分の1を国が負担していただき、その残りの半分を都道府県となっております。

東京都からの正式な発表はまだなのですが、都は、基準額としてそれ以上の金額を設定いただいて、それに対して残りの8分の7を東京都が御負担いただけると聞いております。ですので、こちらら5,350円で例えますと、5,200円の半分が国と残りが東京都、残った150円、こちらについての8分の7を東京都に御負担いただいて、市の持ち出しが150円の8分の1となります。

【教育長（橋本）】 分かりました。よろしいでしょうか。

6 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは続きまして、教育長報告事項の6、青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、青梅市図書館の年末開館の試行結果報告についてであります。報告資料6を御覧ください。

令和7年12月29日、午前9時から午後5時まで試行的に開館しました。

3の貸出数等の表であります。一番左側、令和7年度の貸出数については1,276冊で、令和6年度と比較しますと、34冊増加しております。

一番右側の入館者数も1,072人、6年度と比較いたしますと127人の増加となりました。

近年の結果を見てみますと、大変好評でありますので、この後、報告があります青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館等とともに、来年度からは正式に開館日としていきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。本件について御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

7 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは続きまして、教育長報告事項の7、青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項の7、青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告についてでございます。報告資料7を御覧ください。

この件につきましては、先ほど報告事項6でありました青梅市図書館の年末開館の試行結果報告と同様の内容となります。

昨年につきましては、市民サービスの向上のため、試行として12月29日にスポーツ施設をそれぞれ開館・開場いたしました。

利用人数は記載のとおりでございます。昨年度より増加となりました。

各施設の利用状況につきましては、住友金属鉦山アリーナ青梅では、主にトレーニングルームの利用者が多い状況でございます。

スポーツ施設の種目では、個人種目でもあるテニスの利用が多い状況でございます。野球やサッカーなどの団体種目の利用は少ない状況ですが、利用団体としては少年サッカー、リトルシニアの利用となりました。

これまでの実績も踏まえ、一定の需要が見込まれることから、図書館同様に、今後の正式運用に

向けて調整を進めたいと考えております。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

8 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の8、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項の8、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について御説明申し上げます。

報告資料8を御覧ください。

はじめに、専決処分とした理由についてであります。

前回の第10回教育委員会定例会にて、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問についての中で御説明させていただきましたが、このスポーツ振興基金条例にもとづく援助につきましては、例年、年間3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受け付けておりますことから、専決処分による報告事項とさせていただくことの御承認をいただいたところでございます。

この件について、青梅市教育委員会事務委任規則第2条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した内容について、規則第3条の規定にもとづき報告するものでございます。

令和8年1月16日に開催された、平和7年度第3回青梅市スポーツ振興審議会において諮問し、答申書に記載のとおり、援助することを適当と認めるとの答申をいただいております。

別紙の令和7年度青梅市スポーツ振興基金援助事業候補一覧を御覧ください。

大会出場報償事業において、8件の申請に対し、それぞれ適当であるとの答申をいただきました。大変雑駁ではございますが、報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 この方たちは一応全国レベルの大きな大会に出かけていかれて、向こうで宿泊もされているようなのですけれども、青梅市が援助をしているのは、この1万5,000円のみですよ。ね。宿泊費とか交通費とか、全て含めた中の1万5,000円の援助になるのですか。これ以外に、東京都の代表であれば、都からも援助を受けているのでしょうか。御本人方の実負担額を分かる範囲でいいので教えていただけたらと思います。

【スポーツ推進課長（中村）】 こちらの大会出場報償事業の援助の範囲でございますけれども、範囲につきましては、原則交通費と宿泊費を対象としております。上限が1万5,000円となっております。仮に青梅市以外から、この対象経費についての援助があった場合は、そちらの援助を使っていただいて、市の援助は対象外となります。ほかの援助をいただいている範囲で交通費、宿泊費

の領収書等を提出いただいて、上限の範囲内で援助をさせていただいている状況でございます。

【委員（百合）】 そうすると個人の持ち出しもあるのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 上限を超える部分については個人負担となります。

【委員（百合）】 せっかく頑張っている方なので、もう少しこちらで助けてあげられたらと思うのですけれども、予算都合上難しいのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 宿泊費については以前、スポーツ振興審議会の中で御協議いただいて、上限を上げさせていただいたところです。金額については、物価上昇により宿泊費も高騰している現況もありますので、今後の検討課題と捉えているところです。

【委員（百合）】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

9 第58回青梅マラソン大会について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の9、第58回青梅マラソン大会について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項の9、第58回青梅マラソン大会について御説明申し上げます。

報告資料の9を御覧ください。

第10回教育委員会定例会にて、申込み状況について報告させていただきました。いよいよ今週末に大会が近づいてまいりまして、大会全体の概要について御説明させていただきます。

1の開会式等について、開会式は、大会前日の2月14日土曜日に住友金属鉾山アリーナ青梅の第1スポーツホールにて実施いたします。

お昼の12時40分、第三中学校吹奏楽部の演奏から始まります。

午後1時から1時30分まで開会式を行い、開会式終了後、午後1時40分からは、ランナー応援イベントといたしまして、日本航空高等学校石川のウィングダンスカンパニーによるダンスステージを披露させていただきます。

午後2時からオリンピックのマラソン金メダリスト野口みずきさんと青山学院大学陸上競技部の原監督、青山学院大学の卒業生で箱根駅伝山登りの5区で活躍された若林さんをお迎えして、青梅信用金庫スペシャルトークショーを行います。

その後、抽選会などを午後3時45分まで実施し、前日のイベントはここで終了となります。

なお、これらのイベントと並行して、競技者の前日受付を当会場にて行います。

次に、2の大会当日でございます。10キロの部は午前9時30分、30キロの部は午前11時30分にスタートいたします。30キロの部のスペシャルスターターにつきましては、東京オリンピック卓球金メダリストの水谷隼さんに務めていただきます。

なお、エントリー数は記載のとおりでございます。

次に、(3)ジュニアロードレースについてであります。

スタート時間は昨年同様、小学生の部6年生が正午、5年生が12時5分、4年生が12時10分、中学生の部は、4年生がスタートした後の12時15分に全学年一斉スタートとなります。

コース、エントリー数は記載のとおりでございます。

裏面を御覧ください。

次に、表彰式についてでございます。

10キロの部は正午から市役所、ジュニアの部は午後1時30分から、30キロの部は午後2時40分から、いずれも住友金属鉱山アリーナ青梅で行います。

また、市役所および住友金属鉱山アリーナ青梅の駐車場において、グルメフェスティバル、ギャラリープラザを実施いたします。

次に、3の招待選手等についてであります。前回優勝者の荒生選手をはじめ、今年のニューイヤー駅伝で区間賞を獲得したGMOインターネットの嶋津選手、箱根駅伝で区間賞を獲得した青山学院大学の佐藤選手など豪華なメンバーがそろいました。

次に、ゲストランナーについては記載のとおりとなっておりまして、スペシャルゲストの野口みずきさんにつきましては、大会当日も盛り上げていただく予定でございます。

最後に、降雪時の対応であります。予報ですと、今のところ心配ないようですが、降雪の場合は、大会当日の午前5時までに、各主催で協議した上で、大会実施の可否を決定いたします。

教育委員の皆様には、本大会でもジュニアロードレースのスターターおよび表彰式のプレゼンターについて御協力をお願いしたいと存じます。

なお、スターターにつきましては、小学生の部を教育委員さんをお願いしたいと考えておりまして、中学生の部につきましては、若林さんに御協力いただく予定となっております。

また、表彰式には水谷さんとたむじょさんにも参加いただく予定でございます。

お忙しい中、大変恐縮ですが、どうぞよろしく願いいたします。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

10 諸報告

(1) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(2) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の10、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様には、資料にお目通しをいただいております。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。

令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、協議事項1、令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定について御説明申し上げます。

昨年11月の第8回教育委員会定例会で御承認いただきました令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領にもとづき、各小・中学校に表彰者の推薦を依頼したところ、各校から推薦があり、表彰基準と照合した結果、別紙一覧のとおり、該当者を推薦したいと考えております。

また、表彰式については、最高学年である小学6年生、中学3年生および団体の代表者の出席としたいので、併せて御承認を賜るようお願いするものでございます。

それでは、協議資料1を御覧ください。

はじめに1、推薦者一覧および推薦状況であります。資料の2枚目が小学生・個人、3枚目の表裏が中学生・個人、4枚目が中学生・団体の推薦状況であります。

なお、小学生団体については推薦がありませんでした。

それでは、2枚目からの小中学生・個人の推薦状況を御覧ください。

右側の備考欄に、実施要領3(2)と記載のある模範表彰の推薦者数は、小学校で2人、中学校で10人、合計12人であり、昨年度の13人より1人減となりました。

また、功績表彰では、小中学生ともスポーツや文化活動などでそれぞれ好成績を収めた例が今年も多くなっております。

続きまして、資料6枚目、令和7年度児童・生徒表彰推薦状況を御覧ください。

1、推薦件数ですが、合計で小学校17件、中学校35件、総数は52件となっております。

なお、備考欄には、個人の推薦件数のうち、小中学校別に最高学年とその他の学年の件数をそれぞれ記載しております。

また、参考として、7枚目になりますが、昨年度の推薦状況の資料を添付してございます。比較いたしますと、推薦件数は、小・中合計で5件の増となりました。

次に、6枚目の2、表彰式出席予定件数を御覧ください。

個人表彰は、推薦者のうち小学6年生、中学3年生が大半を占めて、31件であり、それに団体表彰の推薦1件を加え、表彰式は32件の出席を予定しております。

小・中学校の内訳は、小学校が6件、中学校が26件となっております。

備考欄は、小中学校最高学年以外の推薦者数の内訳でございます。

資料が前後しますが、5枚目には各校の推薦内訳として、学校、学年別の推薦内訳の表がございますので、後ほど御確認願います。

資料の1枚目にお戻りください。

2の経過および3の今後の予定につきましては、記載のとおりでございます。

4、表彰式につきましては、令和8年3月8日日曜日午前9時30分から、市役所2階会議室において、小・中学生合同での式を実施する予定であります。

また、記載はありませんが、同伴者につきましては、今年度も制限なしとしたいと考えております。

なお、本件につきましては御承認いただいた後、2月13日の校長会において各学校に周知するとともに、小学5年生以下および中学2年生以下の被表彰者は、各学校の朝の会などで表彰していただくようお願いする予定であります。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは協議事項ですので、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定については承認されました。

日程第5 議案審議

議案第25号 校長転任の内申について

議案第26号 校長任命の内申について

議案第27号 副校長転任の内申について

議案第28号 副校長任命の内申について

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第5、議案審議に移ります。

「議案第25号 校長転任の内申について」、「議案第26号 校長任命の内申について」、「議案第27号 副校長転任の内申について」および「議案第28号 副校長任命の内申について」の4件を議題といたします。

この議案4件につきましては、学校管理職の人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決いたしましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めますが、退席する説明員については、この後、再入室いたしませんので、御了承いただきたいと思います。

【教育長（橋本）】 退席する説明員の中で、そのほか報告事項等ある方はいらっしゃいますか。

【文化課長（原島）】 ひな人形展のチラシを御覧ください。

2月14日土曜日から3月20日金曜日祝日まで、吉川英治記念館と旧宮崎家、旧稲葉家、旧吉野家の3か所の文化財住宅において、ひな人形展を実施いたします。

なお、旧稲葉家住宅につきましては、通常は公開していない土蔵を特別に公開しまして、そこにひな人形を展示しますので、ぜひこの機会に御覧いただければと存じます。

説明は以上です。

【教育長（橋本）】 ほかにありますか。よろしいでしょうか。

それでは、関係職員以外の退席を求めます。

〔 退 席 〕

【非公開】

【公開】

【教育長（橋本）】 これより会議を公開といたします。

以上で、予定された案件につきましては全て終了いたしました。

そのほか、何かありますか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について、教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、今後の予定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

今後の予定は、記載のとおり3件ございます。

1件目および2件目は、先ほど報告事項9において、スポーツ推進課長が御案内した第58回青梅マラソン大会に関する日程であります。前日の開会式および当日のレースに関する記載の内容で開催いたしますので、御承知おき願います。

3件目は、次回の教育委員会臨時会であります。2月19日の木曜日、午後1時30分から、会場はこちらの教育委員会会議室において開催いたします。

今後の予定につきましては、以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で、本日の日程を終了いたしましたので、これをもちまして閉会といたします。長時間大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時30分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員